第７次淀江町交通安全計画
（平成 13 年度～平成 17 年度）
の期間中に実施した主な交通安全施策

米子市交通安全対策会議

《備考》　淀江町は、平成１７年３月３１日米子市と合併した。
　平成１７年度中に旧淀江町域において実施した交通安全施策の一部については、別冊の「第７次米子市交通安全計画の期間中に実施した主な交通安全施策」のうちに掲載している。

第１部　道路交通の安全

第１章　道路交通事故のすう勢と交通安全対策の方向

第１節　道路交通事故のすう勢　【振興課】

ア　地域別交通事故発生状況

年	淀江町内			米子警察署管内			鳥取県内			全国		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
13	73	3	98	1,192	18	1,571	3,172	61	4,152	947,169	8,747	1,180,955
14	73	3	108	1,168	23	1,537	3,075	79	4,051	936,721	8,326	1,167,855
15	63	2	92	1,161	16	1,486	2,934	61	3,772	947,993	7,702	1,181,431
16	62	1	85	1,177	14	1,548	3,048	51	3,992	951,371	7,358	1,181,585
17	66		99	1,101	9	1,446	2,970	45	3,905	933,828	6,871	1,155,633

イ　年齢層別交通事故発生状況（淀江町内発生分）

年	幼児		園（保）児		小学生		中学生		高校生		その他少年		20 歳代		30 歳代		40 歳代		50 歳代	
	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者
13				1		3		2		4		4		16		19		11		18
14		1				3		1	1	3		2		15		21		11		23
15		3				1		1						31		13		15	1	14
16				2				2		1		1		17		15		10		16
17		2				1		3				5		27		21		5		13

《ア、イ、ウ表の説明》

1　単位は、件数は件、死者・傷者数は人。

2　各年とも１月１日から１２月３１日までの発生状況。

3　数値は、交通事故概況から抜粋（米子警察署が編集・発行）

4　件数は、人身事故件数。　ウ表のカッコ内は、死者数。

5　鳥取県警の組織再編に伴う米子警察署の管轄が変更となり、平成１６年までの数値は、旧淀江町、旧名和町、旧大山町、日吉津村、旧米子市、旧会見町、旧西伯町での発生分、平成１７年は、米子市、南部町、日吉津村での発生分。

6　平成１７年の淀江町の数値は旧淀江町域での発生分。

年	60～64 歳		高齢者					
			65～69 歳		70～74 歳		75 歳以上	
	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者
13		8		3	1	6	2	3
14		8		6	1	5	1	9
15	1	3		3		2		6
16		8		6		2	1	5
17		4		8		6		4

ウ　時間別交通事故発生状況（米子警察署管内）

年	時間											
	０～2 時	2～4 時	4～6 時	6～8 時	8～10 時	10～12 時	12～14 時	14～16 時	16～18 時	18～20 時	20～22 時	22～24 時
13	29(1)	11(1)	16	65	177(2)	143	132(2)	146(1)	194(1)	148(5)	78(1)	53(2)
14	22(2)	11(2)	11	68(4)	150(2)	137(1)	125(1)	168(1)	183(1)	170(3)	74(1)	49(5)
15	33(1)	11	16(2)	65(3)	141(1)	153(2)	123(1)	142(2)	190(1)	169(1)	75(1)	43(1)
16	26(3)	12	6	79(2)	150(1)	153(1)	142(1)	131(2)	196(2)	168(1)	76	38(1)
17	24	13(1)	16(2)	65	168(2)	137(1)	117(1)	142	170(1)	135	73	41(1)

第２節　道路交通安全対策の今後の方向　【振興課】

主要交差点、通学路における街頭指導のほか、ヘルメット、シートベルト、チャイルドシートの着用、飲酒運転追放の啓発活動、及び高齢者、子どもの交通事故防止を中心に交通安全意識の高揚に努めた。

また、安全かつ円滑な道路交通環境の整備や、交通災害共済への加入促進などの救済措置の充実に努めた。

第３節　高齢者の交通事故安全対策の方針及び重点　【振興課】

参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、地域活動、各種催し等を利用して高齢者に対する交通安全意識の高揚に努めた。

第２章　講じようとする施策

第１節　道路交通環境の整備

1　道路の新設･改築による交通安全対策の推進等

⑴ 道路の新改築にともなう交通安全施設等の整備　【地域整備課】

路線名	計画延長	計画年度	平成１３年度まで	平成１４年度
町道西原佐陀線	３００m	平成 13～14 年度	２２５m	７５m
町道淀江稲吉線	１，０５０m	平成 10～14 年度	１，０２０m	３０m

⑵ 安全向上のための施設整備等

2　交通安全施設等の整備　【地域整備課】

年度	カーブミラー		支線誘導標		防護柵設置		路面表示（箇所）	道路照明（基）	警戒標識（本）
	新設箇所	補修箇所	新設（本）	補修（本）	ガードレール（m）	ガードパイプ（m）			
１３	2	9		2	２９	６０			
１４	4	１０	7	1		５４			
１５	6	6	3	3	7			7	
１６	4	１４					１５		1

3　総合的な駐車対策の推進　【振興課】

交通安全運動期間を中心に、警察等の他機関の協力のもと、違法路上駐車車両に警告チラシを貼付したほか、悪質な駐車車両については警察による取締りを実施した。

また、防災行政無線による呼びかけや街頭広報などで、違法駐車根絶の気運の高揚を図った。

＜実施回数＞

年度	警告チラシ貼付	防災無線	街頭広報
１３	2回	年４回	2回
１４			3回
１５	1回		2回
１６			4回
１７			3回

4　その他道路環境の整備　【振興課】

ア　県土整備局・警察・関係機関とともに交通安全総点検を実施し、県道淀江停車場線、市道淀江西原線（淀江駅～淀江支所）においての道路不法占拠及び使用に対する指導・取締、並びに不法占有物件の撤去を行なった。（平成 17 年度）

イ　淀江駅前放置自転車に対する警告及び撤去を行った。（平成 14 年度、平成 17 年度）

ウ　防災行政無線にて淀江駅前放置自転車防止を呼びかけた。（年複数回）

＜淀江町地域における道路状況＞　　数値は、鳥取県県土整備局「市町村別道路状況」から抜粋

年（４月１日現在）			国道			県道			町道（市道）			
			指定区間	指定区間外	計	主要地方道	一般県道	計	１級	２級	その他	計
13	路線数		2	1	3	2	6	8	15	5	225	245
	実延長（m）		9,113	916	10,029	2,903	12,261	15,164	14,053	4,808	81,123	99,984
	改良	率（%）	100	100	100	100	91.1	92.8	86.5	85.4	48.5	55.6
		延長（m）	9,113	916	10,029	2,903	11,170	14,073	12,156	4,105	39,378	55,639
	舗装	率（%）	100	100	100	100	100	100	100	96.7	89.6	91.4
		延長（m）	9,113	916	10,029	2,903	12,261	15,164	14,053	4,647	72,707	91,407
	歩道	設置率(%)							7.7	14.8	1.5	3.0
		延長（m）							1,086	711	1,234	3,031
14	路線数		2	1	3	2	6	8	15	5	225	245
	実延長（m）		9,113	916	10,029	2,903	12,261	15,164	14,045	4,808	80,880	99,733
	改良	率（%）	100	100	100	100	91.1	92.8	91.0	88.8	48.6	56.5
		延長（m）	9,113	916	10,029	2,903	11,170	14,073	12,781	4,268	39,303	56,352
	舗装	率（%）	100	100	100	100	100	100	100	98.1	90.7	92.3
		延長（m）	9,113	916	10,029	2,903	12,261	15,164	14,045	4,719	73,327	92,091
	歩道	設置率(%)							7.8	15.2	1.5	3.1
		延長（m）							1,097	732	1,234	3,063
15	路線数		2	1	3	2	6	8	15	5	225	245
	実延長（m）		9,113	916	10,029	2,903	12,261	15,164	14,045	4,808	80,880	99,733
	改良	率（%）	100	100	100	100	91.1	92.8	91.0	88.8	48.6	56.5
		延長（m）	9,113	916	10,029	2,903	11,170	14,073	12,781	4,268	39,303	56,352
	舗装	率（%）	100	100	100	100	100	100	100	98.1	90.7	92.3
		延長（m）	9,113	916	10,029	2,903	12,261	15,164	14,045	4,719	73,327	92,091
	歩道	設置率(%)							7.8	15.2	1.5	3.1
		延長（m）							1,097	732	1,234	3,063
16	路線数		2	1	3	2	6	8	15	5	225	245
	実延長（m）		9,111	916	10,027	2,903	12,261	15,164	14,045	4,808	80,880	99,733
	改良	率（%）	100	100	100	100	91.1	92.8	91.0	88.8	48.6	56.5
		延長（m）	9,111	916	10,027	2,903	11,170	14,073	12,781	4,268	39,303	56,352
	舗装	率（%）	100	100	100	100	100	100	100	98.1	90.7	92.3
		延長（m）	9,111	916	10,027	2,903	12,261	15,164	14,045	4,719	73,327	92,091
	歩道	設置率(%)							7.8	15.2	1.5	3.1
		延長（m）							1,097	732	1,234	3,063
17	路線数								17	5	223	245
	実延長（m）								17,507	4,729	79,382	101,618
	改良	率（%）							93.5	89.0	50.8	59.9
		延長（m）							16,375	4,211	40,316	60,902
	舗装	率（%）							99.9	100.0	91.6	93.4
		延長（m）							17,492	4,728	72,707	94,927
	歩道	設置率(%)							28.3	16.3	1.6	6.9
		延長（m）							4,957	773	1,269	6,999

※　平成１７年の国道、県道は、市町合併により米子市に統一した。

第２節　交通安全思想の普及徹底

1　交通安全教育の推進　【振興課】

⑴ 幼児に対する交通安全教育

ア　年間指導計画により、各園において計画的に交通安全教育を推進した。
イ　保育園において、講師を招き交通安全教室を開催した。（年 1 回程度）
ウ　幼稚園において、交通安全教室・指導を開催した。（年 3～5 回）
エ　幼稚園児、保育園児への交通安全鈴付けを実施した。
オ　園児全員に交通安全ワッペンを配布した。

⑵ 児童生徒に対する交通安全教育

①　小学校
ア　新入児童全員に夜光反射材を配布した。
イ　交通安全指導員、学校関係者による通学時の街頭指導を実施した。（年 60 日程度）
ウ　交通安全教室を開催した。（年 1 回）
エ　バス通学児童を対象に、バス利用に際しての交通安全指導を実施した。（年 1 回）
オ　集団下校時に安全な登下校について現地で指導した。併せて危険箇所の確認を実施した。（年 3 回）
カ　登校班長に対して、集団登校、下校時の交通安全について指導した。（毎月 2 回）
キ　長期休業前の交通安全指導及び保護者に対し文書で協力依頼を実施した。（年 3 回）

②　中学校
ア　新入生徒全員に夜光反射材を配布した。
イ　交通安全指導員、学校関係者による通学時の街頭指導を実施した。（年 60 日程度）

⑶ 成人等に対する交通安全教育

ア　交通安全運動の期間中に、街頭での広報による交通安全意識の啓発に努めるとともに、チャイルドシート講習会等の交通安全教室を開催した。
※　チャイルドシート講習会は、平成 13 年度のみ。

年度	街頭広報
１３	２回
１４	３回
１５	２回
１６	４回
１７	３回

⑷ 高齢者等に対する交通安全教育

ア　高齢者を対象とした交通安全講習会を実施した。
イ　交通安全運動の期間中、高齢者宅を訪問し、反射材についての指導を実施した。
ウ　淀江地区敬老会において反射材を配布した。
（平成 17 年度のみ）

年度	高齢者交通安全教室	高齢者宅訪問事業
１３	２回	１回
１４	２回	１回
１５	１回	１回
１６		１回
１７	１回	

⑸ その他

淀江町交通安全指導員（平成 17 年度から米子市交通安全指導員）を委嘱し、登下校時や通学（園）路における児童・園児の保護や誘導など、子どもの事故防止に努めた。

また、交通安全運動、地域行事や町主催のイベントへの協力、各地域における交通安全の推進を図った。

年度	指導員委嘱数
１３	１５人
１４	１５人
１５	１５人
１６	１３人
１７	１０人

2　広報活動の充実　【振興課】

⑴ 交通安全運動の推進

淀江町交通安全対策協議会を中心に、各関係機関、団体、事業所、学校等と連絡をとりながら、春・秋の全国交通安全運動、夏・年末の交通安全県民運動において、それぞれの実情に応じた取り組みによる交通安全運動を推進した。

交通安全運動期間中は、広報活動、街頭啓発を強化したほか、町内主要道路へののぼり旗の掲出や、防災行政無線を利用した町長自らの交通安全の呼びかけ、また「広報よどえ」紙上において交通安全意識の高揚を促した。

《主なイベント》

ア　広報車による町内巡回広報（年 30 日程度　※平成 16 年度まで）
イ　飲酒運転締め出し広報（年 1 回）
ウ　交通安全パレード（年 1 回）
エ　交通安全ふれあい大会参加（年 1 回）
オ　ドライバー交通安全啓発物品配布
　（平成 13～14 年度　1 回、平成 15～16 年度　2 回、平成 17 年度　未実施）
カ　高齢者交通安全講習会
　（平成 13～14 年度　2 回、平成 15,17 年度　年 1 回、平成 16 年度　未実施）
キ　路上駐車警告シール貼付（平成 13 年度　年 2 回、平成 15 年度　1 回）
ク　チャイルドシート講習会（平成 13 年度のみ）
ケ　町会議員・町管理職による交差点街頭指導（運動期間中　※平成 16 年度まで）

行事名	期間		主唱機関
全国交通安全運動	春（4 又は 5 月）・秋（9 月)	各 10 日間	米子市交通安全運動推進協議会
交通安全県民運動	夏（7 月）・年末(12 月)	各 10 日間	
米子市セーフティ作戦	平成 17 年度　年間（4／1～3／31）		
米子地区セーフティ作戦	平成 13 年度から 16 年度 年間（4／1～3／31）		米子地区交通安全対策連絡協議会
鳥取県マナーアップ運動	年間		鳥取県交通対策協議会
交通安全にみんなで参加する日	毎月 1 日、15 日		鳥取県交通対策協議会

3　交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進等　【振興課】

（財）鳥取県交通安全協会米子地区協会淀江支部、淀江町交通安全母の会への助成を行い、活動の促進を図った。（平成 16 年度まで）

また、「高齢者交通事故防止推進重点地区」を指定し、地区（自治会）単位での交通安全運動の推進を図った。

＜高齢者交通事故防止推進重点地区＞

年度	自治会名
１３	中間
１４	９区、１０区の１
１５	１１区五軒屋、１１区坪上、１１区塩川
１６、１７	未実施

第３節　安全運転の確保

1　運転者教育等の充実　【振興課】

⑴ 高齢運転者対策の充実

ア　老人クラブ等、各種団体の協力のもと、高齢者交通安全教室を開催した。
　（平成 13 年度～14 年度　年 2 回、平成 15 年度、17 年度　年 1 回、平成 16 年度未実施）
イ　自動車学校、警察の協力のもとシルバードライビングスクールを実施した。（年 1 回、平成 17 年度は未実施）

⑵ シートベルト及びチャイルドシート着用の徹底

交通安全運動期間中を中心に、シートベルト・チャイルドシート着用推進について街頭広報、防災無線での啓発を行なった。

また、交通安全母の会の会員を対象にチャイルドシート講習会を実施した。

チャイルドシート購入費補助事業（平成 17 年度をもって廃

年度	チャイルドシート購入費補助事業	
	件数	補助金額
１３	８件	７８，０６６円
１４	５件	４９，７７５円
１５	６件	５８，５５３円
１６	０件	０円
１７	１件	９，８００円

止）を実施し、普及率の向上を図った。

⑶ 二輪車安全運転対策の推進

交通安全運動期間中を中心に、ヘルメットの正しい着用の徹底を図るため街頭広報・指導を実施した。

2　道路交通に関する情報の充実　**【振興課】**

⑴ 道路交通情報の充実

町内の交通事故多発地点を中心に、注意を喚起する看板を設置した。

第４節　車両の安全性の確保

1　自転車の安全性の確保　**【振興課】**

淀江小・中学校において、学校が主体となり自転車教室を実施し、安全な乗り方の指導を行なった。（それぞれ年 1 回）

また、交通安全運動期間中、夜光反射材の普及活動の一環として、自転車用の反射材の配布・貼付を行なった。（年 2 回程度）

第５節　道路交通秩序の維持

1　暴走族対策の強化　**【振興課】**

暴走行為追放の気運の高揚を図るため、交通運動期間中に街頭広報を実施した。

第６節　救助・救急体制の整備

1　救助･救急体制の整備･拡充　**【振興課】**

鳥取県西部広域行政管理組合消防局において、救急業務を実施した。

また、重篤な症状に陥った患者に対応できる 24 時間体制の高度な医療処置を実施できる救急救命センターを設置した。（H16 年度）

2　救急関係機関の協力関係の確保等

第７節　損害補償の適正化等

1　損害補償の請求についての援助等　**【振興課】**

ア　地域における交通事故相談活動を実施した。

イ　交通災害共済受付事務を実施した。

＜交通災害共済加入実績＞

年度	加入状況			
	世帯数	人　数	口　数	金　額
１３	４６６世帯	１，２４４人	１，７９９口	１，７９３，７００円
１４	４５９世帯	１，２３２人	１，７５４口	１，７４２，２５０円
１５	２５０世帯	６６８人	１，００３口	１，００１，１１０円
１６	２５６世帯	６５４人	９９２口	９８６，８８０円

＜交通災害共済金支払状況＞

年度	給付状況			
	支払金額	支払人数	事　由	
			通院	入院
１３	３７３，０００円	１１人	１１件	
１４	５３３，０００円	７人	７件	３件
１５	７２，０００円	６人	６件	１件
１６	３３，０００円	１人	１件	

第２部　鉄道交通の安全

第１章　鉄道の運転事故のすう勢と交通安全対策の今後の方向

第２章　講じようとする施策

第１節　鉄道環境の整備

1　線路施設等の点検と整備

第２節　鉄道の安全な運行の確保

1　鉄道交通の安全に関する知識の普及

第３節　救助・救急体制の整備

第３部　踏切道における交通の確保

第１章　踏切事故のすう勢と交通安全対策の今後の方向

第２章　講じようとする施策

第１節　踏切道の構造改良の促進

第２節　踏切保安設備の整備および交通規制の実施

第３節　踏切道の統廃合の促進

第４節　その他の踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置　【振興課】

ア　平成 17 年度から、日吉神社にて祭事が行なわれる際、日吉神社内の第４種踏切「山陰線浜第３踏切」において、事故防止のため、踏切横断指導を実施した。

（ア）平成 17 年 5 月　3 日　日吉神社神幸祭　…　ＪＲ西日本職員）

（イ）平成 17 年 10 月 17 日　日吉神社秋まつり　…　交通安全指導員、ＪＲ西日本職員）